

- 2002年7月2日～3日に6月府議会代表質問が行われました。本府政報告では、他党派が行った代表質問と一部の一般質問と答弁の概要をご紹介します。

西田 昌司(自民、京都市南区) 2002年7月2日

1 新しい時代の認識について

【西田】日本の閉塞感は、経済的豊かさの追求以外に国家目標をもつことができないことに根本原因がある。こうした戦後体制のタブーを乗り越え、真の国家目標を掲げる以外に閉塞感を取り除く方法はない。これは本府にも該当し、前知事が掲げた『**京都の未来**』・・・

とである。それが民主主義の基本に関わるものと認識している。ただ、今回の法案に関しては、地方公共団体に新たな責務を課しながら、その権限を明確にしておらず、国民保護法制や個別法が、今後、2年以内に整備されることとなっており、地方公共団体はいかなる法的権限により、いかなる義務を持ってその責任を果たすのか明確でなく、疑義を申し上げた。

4 商工政策について

【西田】景気は、規制緩和等のアメリカニズムの押しつけでは回復せず、不況の原因である先行きへの国民の不安感を払拭させることが急務。アメリカニズムに頼らない自国の経済のグランドビジョンを立てる必要。商工政策に関し、(1)中小企業がネットワーク化を図り、金属機械の試作を行う京都試作ネットの取組みは、製品の受注、試作を通じての顧客ニーズの把握、情報の個々の中小企業への提供など、様々な事業分野にも応用できる。現在、専属の事務局のないことが運営上の支障となっており、官民協力の観点で府から事務局へ人材を派遣することは理にかなうと考えるが、今後の試作ネットに対する取組み及び試作産業の育成方針はどうか。(2)紋切り型の規制緩和一辺倒ではない京都経済を守る姿勢を期待する。今後、商工政策・景気対策に、どのようなスタンスで取り組まれるか。(3)金融機関の貸し渋り等のため倒産を余儀なくされている企業が多い。必要なのは、低利より資金供給そのものであり、金融自由化への過渡期にある現在は、融資自体が受けにくい状況にあることから、保証料を増額してでも保証枠を拡大することが望ましいと考えるがどうか。

【知事】試作ネットについては新たな分野として大いに期待してる。府としては産学公連携による新産業創生の観点から、中小企業経営革新支援補助金により試作ネットを支援してきた。より迅速で、柔軟な対応が必要で、「京都産業21」等の支援機関の受発注や販路開拓サービスにより試作ネットの運営に協力したい。京都経済の活性化については、「守るべきは守り攻めるべきは攻める」という基本姿勢で、京都産業活性化プランづくりをする。中小企業のニーズは、低金利時代のなか融資が受けられるかどうかに重点が移ってきている。平成10年以降の不況業種の別枠融資にかかる保証実績は件数で全国第1位(金額で第2位)、貸し渋り特別保証の利用率も全国3位。借り換え融資制度も創設し、今回、要件を改善、実施期間も延長。保証額拡大は、国でリスク対応型保証料率の対応について検討されている。

5 雇用問題等について

【西田】仕事おこし4万人プランの取組み等に関し、(1)本府独自の取組みばかりではなく、国の事業や民間の雇用活動に依存する部分も相当あるが、公約実現に向けた具体的な取組方策はどうか。その実現見通しはどうか。(2)公約では、未来産業しっかり応援プランとして、産学公連携により21世紀型の新産業おこしを掲げ、ベンチャー企業に大胆に資金供給するファンド創設、起業家の発掘育成、経営支援等を行うことにより新規の企業割合を現在の3%から10%に上昇させるとのことであるが、具体的な取組方策はどうか。

【知事】雇用問題は喫緊の課題であり、今補正でも50億円お願いしている。この点では、行政の下支えに加え、民間の雇用拡大が重要。今議会に雇用創出就業支援計画策定の予算をお願いしており、市町村、労使双方等の協力で10月中を目途に計画を作り、関係機関一丸となり4万人雇用を実現したい。企業支援については、様々な分野での新産業おこしが必要で、きめこまかな支援策が必要。ベンチャーファンドは、経済界、ベンチャー創始者

等から生の意見を聞き、資金確保面で公と民間のファンドが連携を取れる方策を検討し、産学公連携のトータルな資金確保に努めたい。

6 京都市との関係について

【西田】地方分権と特別市制、特に京都市との関係について、どのように対処されようとするのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】地方分権の視点で一番大切なのは、地域のニーズを踏まえ、地域の個性を生かし、地域の活力に変えること。基礎的自治体としての市町村の立場が重要。一方、府県は環境や交通など広域的基盤整備、産業化を進めることが求められ、市町村の役割変化、広域化とともにその在り方を柔軟に変えることは必要であるが、市町村間の連携をより広域的立場で進める基本に変わりはない。それが、市町村が直接国に向かい合うよりより効果的。京都市とのあり方については、現行の枠のなかで大都市だけがまったく別個の存在として独立する形態は、周辺地域との有機的結びつきのもと成立する大都市としても、また周辺の市町村にとっても最善のあり方かどうか。それが市町村の特性を失わせないかどうか。また、生産・産業基盤や環境・水問題というより広域的な取組みを阻害しないかどうか。よく考える必要がある。一方で、府民・市民から同じような仕事で府と市の窓口が異なり戸惑うと、いまだに言われている問題もあり、市とも十分意見を交換し、非効率的部分は排し、相乗効果があがるように努めたい。

武田祥夫(民主府民連合・北区) 2002年7月2日

1) 府政運営の基本姿勢について

【武田】知事は、選挙戦等を通じて、自己の政治信条である府政改革に向けた強い取組姿勢を府民に訴えてこられたところであり、この間に行われた人事異動や組織改編、また、今回の補正予算の提案を高く評価する。今回の補正予算では、府政の重要課題について、府民の意見を取り入れながら、政策立案を進めるためのアクションプランを策定することとされているが、こうした手法を導入されるねらいも含め、今後の府政推進に向けた基本姿勢について所見を伺いたい。

【知事】府域全域をくまなく歩き、豊かな自然や歴史・文化・学術、多彩な産業群など、京都府がすばらしい資源と力を持っていることを見てきた。新しい時代の府政運営にあたっては、こうした京都のもてるすべての力をすべて結集することが重要。府政の様々な局面で府民参加を積極的に推進し、府民とともに歩む、開かれた府政づくりをすすめていきたい。今年度はまず、様々な課題を外部の方々の幅広い意見を取り入れ、九つの分野についてアクションプランを策定する。プランの策定・公表等の過程で、府議会の論議を深めていただき、市町村の意見も聞いて、政策決定過程の透明化、府政の重要課題の明確化、施策の実行に責任をもつ体制の構築などをすすめていく。改革をすすめるにあたっては、前の府政と違うことをすればよいということではなく、このようなプランづくりなど、府民に分かりやすい施策の流れを示し、その中で、21世紀の新しい時代にふさわしい京都づくりをすすめることが必要であり、簡素で効率的な府政をめざす。

2) 緊急雇用・不況対策について

【武田】 本府においては、社会資本の整備・充実を必要とする地域も相当あり、こうした事業は、地域の活性化や生活基盤づくりに欠かせない大切な分野であると考えているが、少子・高齢社会を迎え、公共事業よりも社会保障の方が雇用効果が大きく、経済効果も遜色ないとの新しい考え方が自治体にも出始めている。今後、雇用拡大に取り組みれるに当たり、社会保障に関連する事業の分野に重点をおいて投資を増加させ、新しい雇用の創出を図るという手法は考えていないのか。

【知事】 社会資本の整備は、直接の雇用創出だけではなく、その利用をつうじて地域の活性化をはかり雇用創出が期待できる。少子・高齢社会をむかえ、この分野であらたな雇用の創出が期待できる。こういう観点から、今回お願いしている50億円をこえる緊急雇用・不況対策でも、老人福祉施設整備についての新しい助成制度の創設をはじめとして、健康・福祉分野を重点分野として、積極的にとりこんでいく。また、雇用創出支援事業についても、健康・福祉分野を重点と位置づけて、市町村や医療関係機関との連携を強め、雇用の確保につとめていきたい。

【武田】 国が推進している京阪神を中心とした生命科学分野の国際拠点を目指すプロジェクト、学研都市における知的クラスター創成事業や移植医療センターの誘致などの動きがある中で、産学官連携による新産業おこしとして、日本の高度な技術等を生かし、医療機器及び新しい薬品の研究・開発に集中的に取り組むべきだと考えるが、京都産業の活性化と雇用の拡大を図る新産業おこしの具体的な推進方策はどうか。

【知事】 府内でも、医療、ライフサイエンスの分野において、各種のとりくみをすすめてきた。関西経済の再生めざし、バイオ関連産業の集積を関西全体でとりくむ計画もすすめられてきた。国の知的クラスター創成事業に、全国12地域のうち府内から京都市域と学研都市地域の2地域が選定された。この地域の連携をはかり、その効果を高めるため、積極的にすすめていきたい。

【武田】 自治体のワークシェアリングが、全国で急速に広がりつつある。本府では18歳から28歳の若者を対象に実施されており、高校や大学の新卒者の就職状況が最悪の事態にある中、若者を優先することは理解できるが、来年3月までに新しい就職先を決めることが困難なことも予想されるため、1年間の延長を行うべきと考えるかどうか。

【知事】 庁内におけるワークシェアリングについては、できるものからすみやかに実行しようと、この6月から53人の臨時職員を雇用している。雇用期間を年度内としているのは、来春における安定した雇用につなげたいとの思いから実施したものの。

【武田】 こうした形のワークシェアリングが、個人の生活の質の向上に結びつかず、質の悪い細切れ労働の量産にならないかとの懸念を抱くところであり、新しい型の不安定雇用とならないよう留意していく必要があると考えるかどうか。

【知事】 若者の失業は大変増えており、若年層の生活を支えていくことが必要。これから作成する雇用プランの中でも、重視していきたい。

3) 男女共同参画条例の制定について

【武田】知事は、選挙戦を通じ、男女共同参画条例の制定を公約されたところであり、全国でも既に多数の地方公共団体が条例が制定されている。本府では、これまで2次にわたって女性問題に関する行動計画を実行され、成果も上がったことと考えるかどうか。また、「新KYOのあけぼのプラン」の目指すべき方向は何か。

【知事】男女共同参画社会の実現を府政の重点施策と位置づけ、第一次・第二次行動計画の策定、女性総合センターの設置などをすすめてきた。とくに、審議会等における女性委員の登用をすすめた結果登用率は3年度の5・4%から平成13年度末には29・6%と、全国のトップクラスになった。「新KYOのあけぼのプラン」では、家庭・地域・職場などで女性が生き生きと活躍できる京都府づくりをめざし、積極的にとりくんできた。このとりくみをさらに総合的・横断的にすすめるため、女性政策監を新設した。

【武田】地域の特性に応じた男女共同参画に関する行政をきめ細やかに行うためには、法律だけでは不十分であり、地方公共団体も独自の条例を持つ必要があると考える。意欲あふれる積極的な条例の制定を期待するものであり、これによって府民への啓蒙や法に基づく基本計画を実行に移す機運が高まると考えるが、条例化について、どのように考えているのか。

【知事】こうしたとりくみを府民全体のものにできるよう、さらに総合的・効果的におこなうことが必要であり、条例の制定が必要である。女性政策専門家会議で検討を始めていただいているが、幅広く府民・団体・議会のご意見を聞いて、実効性のある条例づくりをすすめていく。

4) 障害児教育について

【武田】就学手続きに関する政令が改正され、小・中学校への就学に当たっては、保護者の意見表明機会が設定されたことや、就学指導における教育委員会の主体的判断を尊重するとされたことについては一定評価できるものの、小・中学校への就学は、あくまでも特別措置であるとした点については課題が残されている。障害のある子ども達が、障害のない子ども達と共に学び遊ぶという統合教育こそ、人間としての発達が保障されるものであり、ノーマライゼーションの実践である。①障害児教育の基本的考え方をどこにおかれるのか。②ノーマライゼーションと統合教育との関連性について、どのように考えているのか。③今回の施行令の一部改正について、どのように評価されるのか。また、各市町村教育委員会の適正就学指導委員会の権能は変わるのか。

【教育長】一人一人の障害の状態や特性に応じたきめ細かな教育をすすめ、能力や個性を最大限に生かすことを基本にすすめる。ノーマライゼーションの進展のなかで、障害のある子とない子が共に活動し、理解を深め合えるように統合教育をすすめているが、今後とも、いっそう充実させていく。施行例の一部改正については、医学の進歩や進学の実態をふまえて改正されたものと評価している。市町村の就学指導委員会については、今回の改正で専門家や保護者の意見を聞くなど、適切な進学指導をすすめていくための役割はいっそう大きくなる。

【武田】新学習指導要領により、障害児教育の分野においても「総合的な学習の時間」が導

入されたが、子どもの知的な発達差が大きい場合、その指導内容・方法はそれぞれ異なっており、学習活動の導入段階でのテーマ設定や課題の見だし方等、工夫を要する点があると考えが、学校現場では、どのように「総合的な学習の時間」が運営されているのか。

【教育長】 実体験を通して、自立に必要な知識・技能・態度を身につけ、生きる力を養うよう、実際に買物をしたり、公共交通機関に乗車するなど工夫している。

【武田】 完全学校週5日制の実施に伴い、地域における障害児の成長・発達を保障することができる総合的なシステムづくりが課題となる中、養護学校は通学区域が広いため、従来から学校と地域社会とのつながりが薄く、同年代の子ども達との交流も少ないことから、住み慣れた地域での親しい人間関係の形成ができなかった。5日制は地域との交流機会を作る契機になると考えるが、府教育委員会では、5日制の実施に伴い、障害児にどのような対応をされているのか。

【教育長】 障害のある子どもふくめ、地域で子どもを育てる環境づくりをすすめ、様々な体験活動の場を提供する地域ふれあい交流事業を今年度から実施している。

【武田】 舞鶴地区の養護学校新設は、長年にわたっての市民・保護者の切実な願いであり、障害児、また、障害児教育にとっての大きな前進である。今回の補正予算では基本設計費が計上されているが、今後、開校に至るまでの建設工事の概要はどうか。また、学校の内容はどうか。

【教育長】 平成17年度の開校めざし、今年度から基本設計や用地取得に入りたい。140人規模の総合養護学校として、小学部・中学部・高等部を設置したい。

杉谷孝夫（公明、京都市北区）2002年6月2日

雇用・不況対策について

雇用・不況対策の取組方針と今補正での緊急雇用・不況対策事業の考え方及び内容、実雇用数は。

「仕事おこし4万人プラン」早期実現を要望する。

【知事】 全国的にも高い失業率、構造的な不況業種が多く京都の経済雇用環境は大変厳しい。活力ある京都作りのためには雇用不況対策が大きな課題。当初予算に加え50億円規模の補正をした。実雇用で2300人規模。当初とあわせ大きな下支え効果がある。

企業立地の融資制度、借換融資の要件緩和など「攻めるところは攻め、守るところは守る」不況対策に取り組む。また、雇用創出就業支援計画を策定し、真の活力をもたらす民間を中心とした雇用拡大に取り組む。

知事の基本姿勢

府政推進のスタンス、基本姿勢は、「府民との対話」の方法と本府行政への反映方法。

【知事】 荒巻府政の姿勢を継承発展し、新時代に新たな心で推進する。荒巻知事が築いた社会的基盤の上に生活者の視点を大切に社会的弱者を支えながら、京都の持つ様々な資源や力を生かすため、人々が交流し結集していくことで新時代の京都を作る。そのため、市町村と協力共同し、他府県と連携する。

透明かつ開かれた姿勢で、職員の意識改革を徹底し行財政改革を断行する。

政策立案過程にできるだけ幅広い参画を求め、その中での施策を府議会で議論を得という

過程で、わかりやすい透明な行政が確立できる。

わいわいミーティングを月一回開催する。府民参画推進プロジェクトチームを組織し、府民参画の行動指針を作り府民参画を一層進めたい。

京都市との関係

本府の施策を展開していく上で政令都市である京都市との連携・協調は言うまでもなく大変重要であります。そして、非常に厳しい地方の財政状況にあって、中小企業融資や高校教育、消費者行政等々に見られるの府市の二重行政の解消もこれまた喫緊の課題であります。荒巻前知事は、京都市長とのトップ会談をこれまで定期的に開催し、種々の課題についてその解決をはかってこられたところでありますが、山田知事は、府市協調や二重行政の解消についてどう取り組んでいかれるお考えかご所見を伺います。

【知事】 大都市行政としての権限を有する京都市と、広域的な地域創造をになう京都府が、市民は府民であるとの観点から施策の事業の実施の相互連携や一体化に配慮し、両者の行政が相乗効果をあげることのできる道を模索することがなによりも重要と考えている。このような見地から、京都府としても知事、京都視聴とのトップ会談を始め、各部局において、人事交流や定期的な情報交換をすすめるなど、緊密な連携を図りながら府政を展開してきたところであり、京都市域における社会資本の着実な整備や福祉、医療助成の実施など様々な分野で多大な成果を上げてきたところでもあります。

特に絶対におろそかにすることのできない、安心安全対策につきましては、去る一月に京都府京都市防災対策協議会を創設するとともに、六月の人事異動に置きましては、消防防災分野での課長級の人事交流を行うなど、府民市民の安心と安全を守るための実践的な府市協調で積極的に進めているところ。

しかし、いまだご指摘のような点もあることは事実であり、今後、府民市民の目からみてわかりやすい連携体制を確立するため、京都市とも事業のより一体化をはかるための協議の場をもうけ、一層緊密な協力協調体制の確立に努めてまいりたい。

都道府県の将来像について

市町村合併を機に、自治体の権限、規模、あり方等について様々な議論があるが、都道府県の将来像について、知事の所見は。

【知事】 本来地方自治は地域の人たちが自らの地域のあり方を自分たちが決めていく。それが一番正しい道であるというのが基本。基礎的自治体の役割が優先される。多くの事務が市町村に移行し、行財政基盤の再構築や広域化した行政課題の対応が迫られている。都道府県は市町村を支え生活基盤、産業基盤の整備、環境や水問題などの広域に渡るものについてその役割をはたすもので、市町村の役割の変化を踏まえサポートするとともに変化に伴いより広域的な見地から市町村の連携、広域整備のための柔軟な対応が求められる。

今後地方分権を確立するには、国と市町村が直接向かい合う形より、広域的な地方公共団体が市町村と連携しながら地域を確立することが真の地方分権を進めていくためにも重要。そのためにも、京都府のあり方を積極的に検討して行きたい。

救急医療について

本年4月から稼動している救急医療情報システムの運用状況と今後のシステムの発展可能性、第二日赤病院の新施設の全体構想、ヘリコプターによる患者搬送体制の整備は。

【知事】 救急医療情報システムは、4～6月で約9万件を超える利用。今後、大阪、奈良に加え他の近隣県との接続、全国ネットの広域災害システムへの参加で広域的かつ迅速な救援活用に備える

第二日赤病院は、実施設計の最終段階。脳卒中専用病棟の創設を含む救急治療室の拡充など救命率の向上に向けたセンター機能の拡充が図られる。

ヘリコプター搬送は、広域消防相互応援協定に基づき京都府ヘリコプター出動基準を定め、広域運用体制整備に努めてきた。この協定を踏まえ京都市消防ヘリコプターを活用を医師等の同乗により救命医療を確保しており、今後もその充実に努める

小児救急・精神医療救急の体制について

小児救急医療現状と今後の対策、南部圏域の精神科救急医療システムの具体的な体制並び人員の配置や施設整備概要はどうか。

【知事】 本府の小児医師数は全国トップクラス。今後もこの条件を生かし小児救急医療体制の充実に努める

精神救急医療システムは、府は基幹病院となる府立洛南病院の整備と人員体制の整備、京都市は救急情報センターの整備を分担しており、7月中にはシステム運用を開始したい。北部の13年度の利用実績が約300であり、その6～7倍を見込み、運営費用は利用者に応じ府と京都市で分担する。

子そだて支援策等について

「京都府子育て支援計画後期実施計画」の後半の5年間に重点的に取り組むべき施策を列挙したほか、14項目にわたる数値目標を設定しているが、児童虐待等、新たに生じている状況への対処及び施策の必要性について、現行計画で十分に対応することは可能か。年次的な進行管理をどのように進めていくのか。

乳幼児医療費助成制度は、国の制度化がすぐには見込めない現状や景気の低迷等を踏まえ、また、国の医療制度改革に伴う乳幼児医療費の自治体負担が軽減される中、本府独自施策による制度の充実が必要であると考え。乳幼児医療費助成制度の拡充について、どのように検討するのか。市町村の意見はどのように反映させるのか。

【知事】 計画を基本に緊急性の高い課題から速やかに取り組む。みらいっ子サポートチームを全児童相談所に設置し体制を強化した。また、関係機関で虐待防止ネットワーク会議を設置するとともに、児童虐待防止のネットワーク化を行う市町村の数については計画目標を超えて拡大を図る。土曜に開設する放課後児童クラブへの運営助成、施設整備を行った。

数値目標の進行管理については、京都府子育て支援を考える懇話会などを通じ府民の思いを受け止め、緊急性の高い事業は前倒し実施するなど柔軟に対応する。

乳幼児医療費助成だが、国の医療保険制度が変革の時を向かえ独自に実施している福祉医療制度にも大きい影響が予想される。府としては、国に対し乳幼児医療助成制度を含め、

国と地方の役割を明確にした上で財政負担のあり方を検討していく必要がある旨強く働きかけているが、府としても今後の対応を考えるため、今回予算をお願いしている福祉医療制度検討会において、福祉医療制度全般のあるべき姿を議論したいと考えており、乳幼児医療助成制度においても、実施主体である市町村にも参加していただき、十分に論議したい。

血液製剤「フィブリノゲン」による薬害肝炎問題

血液製剤「フィブリノゲン」による薬害肝炎問題で、国は、老人保健法に基づく基本健康診査において、C型肝炎ウイルス検査を導入したところであるが、本府として早急に対応すべきと考えるが、府内市町村の現状とその対策はどうか。

【知事】 京都府では全市町村で実施する見込みが立った。府として、保健師など市町村職員に対し研修を実施するなど市町村の支援を実施する

文化芸術の振興について

文化芸術振興基本法が昨年12月に施行され、国は基本方針を策定するが、本府として、基本法による国の事業とどのように連携・協力し、施策の推進を図るのか。

本府の文化芸術振興のバックボーンとなる文化芸術振興条例を制定し、その趣旨に沿った基本方針や計画策定、地域の人材・団体の把握等を行うことが必要と考えるが、条例制定と、芸術文化の振興策について、どのように取り組むのか。

【知事】 文化芸術懇談会を開催し意見を交換した。国の行う事業を積極的に活用する。今後の文化振興については、京の文化振興プランにおいて学識者の参画も得て、新府総で掲げた文化芸術施策を推進するための課題を整理し、施策の方針と体系化の拠り所となる条例制定も検討したい

環境問題について

本府の環境対策の推進へむけた取り組みと現状はどうか。

「京都議定書」批准の新段階を迎える、知事の環境問題に対する決意と今後の方針は。

【知事】 地球温暖化防止京都会議を契機に、府民の自主的な取り組みが進んだ。府もI S O早期取得や風力発電を取り入れた。今議会に緑の公共事業や温室ガス削減に向けた施策作りのための地球温暖化対策プラン策定の予算をいれた、これを新たな段階のスタートとして、地球環境の保全、環境負荷の少ない持続可能な社会のため大きく貢献したい。

世界水フォーラムについて

世界水フォーラムに最大限の協力を行うべきだが、本府の取組状況及びその体制は。

【知事】 庁内に推進本部を設けるとともに、京都市と京都商工会議所と一体となって「推進京都実行委員会」を設置し、京都全体で推進する。府民に認識を深めてもらうために事業を展開する。

教育問題について

教員採用選考試験実施要綱の、民間企業等の勤務経験を有する者を特別選考の内容と、教

員の意識改革との関係。民間人校長導入の検討状況及び取組方針はどうか。

府立高校の再編整備実施策定の時期や進め方はどうか。

【教育長】

変化の激しい社会に十分に対応できる子供たちに育てるためには、教員にも企業などでの多様な経験を持った人間性豊かな人材が従来にもまして必要との立場から、特別枠を設けた。適性が十分に発揮できる校務を分担させ、全体の意識改革も図る

民間の斬新な発想や経営理念を取り入れた特色ある学校作りと府立学校全体のいっそうの活性化を図るため、来年度民間人校長を導入する準備をしている。

再編整備実施計画については、本年度秋をめどに今後十年を見通した全体構想を策定する。実施計画は数回に分けて策定し、市町村教育委員会や関係者の理解と協力を得られるよう最大限の努力をする。

全体構想は、府民・京都市や私学関係者にも案を示し計画を進める。

却· 却

却@却却却 却□却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・
却却却□却₁ 却□却却却□却却却□却却却□却却却□却却却□却\$却 却□却 却_r却□却⁺ 却
却却却却却却却却 却却却・ 却却却却却却却却却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・
却却却□却却 考えているか。(3)財政運営の基本方針について、どのように考えているか。
□・……□ …………… 却却却却却却□ ㊦ 却却却却□ ㊦ 却却却却□ ㊦ 却却却却却却却却却却 却却
却 却 却却却 却却却 却却却 却却却 却 ㊦ 却却却却却@却却却□却却却□却却却□却
却却□却

刼·刼

却@却却却 却□却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・
却却却□却 却□却却却□却却却□却却却□却却却□却却却□却\$却 却□却 却r却□却⁺ 却
却却却却却却却却 却却却・ 却却却却却却却却却却却・ 却却却・ 却却却・ 却却却・
却却却□却却 考えているか。(3)財政運営の基本方針について、どのように考えているか。
却却却却却 ㄩ 却却却却 ㄩ 却却却却 ㄩ 却却却却却却却却却却 却却却 却 却却却
却却却 却却却 却却却 却 ㄩ 却却却却却@却却却□却却却□却却却□却却却□却

却· 却

【知事】平成14年度予算における府税収見込みは2450億円、前年度に比べ380億円の減収見込み。IT関連、輸出関連を中心とした法人二税が大幅減収、郵便貯金の府民税利子割り減少。回復の見通しは簡単に立たない。自動的かつ専門性の高い税務執行体制を整え、滞納整理強化月間における夜間徴収、ローラー作戦などで税収確保対策に努めている。市町村との連携も緊密な情報交換や研修の共同開催、滞納処分の実施など協力関係を深める取り組みを進めている。企業立地や新産業の育成など京都経済活性化につながる施策に取り組んでいる。今後の財政運営は「財政健全化指針」にもとづき給与カット、昇給延伸など徹底した内部対策や基本施策の見直し。財源確保の目標650億円に対し臨時的措置を含めおおむね85%の成果。しかし、府税収入の状況や高齢化に伴う福祉関連経費の動向、退職手当の大幅な増加が見込まれることなどから、これからも極めて厳しい。地方税源の充実と地方財政基盤の強化に向け国に働きかけるとともに、より効率的な行政体系を構築、開かれた透明な府政を推進、税減の涵養を行い健全化、安定化に努めていく。

2) 特別市制度について

京都市において特別市制度を模索する動きが顕著。市民が納める府民税が多額に及ぶことは承知しているものの、市内の警察や義務教育職員に係る人件費の大半を府民が負担している現状に鑑み、あまりにも短絡的な考え方に疑問を感じる。府県の役割も踏まえた、より総合的な観点から議論すべと考える。

【知事】京都市も含め市町村は地域の住民に最も近い立場にある基礎的な自治体で、地方分権の担い手として重要視すべき。府県はそのような市町村を支援するとともに法律的な観点から環境や社会、産業基盤などについてバランスのとれた地域の発展を推進する立場にあると考える。今後の市町村のあり方に伴い、都道府県も柔軟な対応が求められると思うが、市町村の連携や地方分権を推進していくため、法律的な団体の存在は形は変わろうとも必要と考える。府も京都市については権限としての制約はあるが、今までバランスのとれた市域の形成という観点から積極的な対応をしてきた。ご指摘の通り補助金、交付金の直接交付以外に義務教育職員の給与費や警察官、その活動に要する経費、府立医大附属病院や植物園をはじめ、多くの施設の設置、運営等にわたる施策に取り組むとともに、京都市地域外についても道路や環境整備など社会資本の整備についても、京都市の発展を踏まえた広域的な立場で推進をしてきた。府と京都市との関係はこういった観点から考えて、税金の収支といった観点から考えるべきものではなく、バランスのとれた府域の発展をめざす広域的自治体としての立場や京都府の中核をなす大都市としての立場の調和をはかり、周辺地域との有機的な結びつきのもとで、美しく魅力ある都市として発展して来た

歴史も踏まえ、お互いに連携協力し、相乗的な行政効果を上げていくためにどうしていくべきか議論を深めていく問題と考える。

3) 教育改革について

(1) 知事は公約の中で教育改革を柱に掲げられたが、「ゆとり教育」や「学力低下」問題をどう考えているか。今後の教育改革ビジョン。(2) 本年4月から指導力に著しく課題がある教員の特別研修の現在までの取組状況、今後の対応方針。(3) 特別研修を実施している教員以外にも、指導力に問題のある教員は存在する推察される。こうした教員の実態把握と必要な対応。

【知事】教育の分野でも今後、地方分権を推進し、京都ならではの教育を実現していく。現時点ではいまだその域に達していないが、その中でも教育の改善に積極的に取り組むため教委において「京の子ども夢・未来プラン21」に基づいた学力向上や心の教育などが進められている。今議会で「学び教育推進プラン」によって、さらに子どもたちの地域社会での活動支援や学力充実、向上のための少人数教育のあり方について施策化をはかっている。

【教育長】昨年度、子どもへの直接指導から切り離す必要があるの報告を受けた教員25名、うち病気休養等を除く11名に4月から府総合教育センターで特別研修を実施。研修は専任の指導教官のもと指導力の回復状況を見極める模擬授業、子どもへの対応を想定した場面研修、人間性や社会性を磨くための奉仕活動など徹底した再教育を実施。これによってもなお指導力の回復が認められない場合は、退職勧奨や分限処分の適用などを含めた確な対応をしていく。特別研修受講者以外の指導力に課題を有する教員は、校長の管理の下、一人ひとり課題に応じて計画的な研修を実施。今後も市町村教委や校長と連携をはかり、継続的な実態調査を行い、状況によっては年度途中でも特別研修の対象者に加える。

4) 高齢者福祉の充実について

(1) 介護保険制度の見直し、全国の自治体で再検討が行われ6月中に中間集計が行われたと聞く。第2期介護保険事業計画の策定作業状況。(2) 特養老人ホームの整備等に関して①特養不足が深刻。国の方針で今後の特養の施設整備については、全室個室・ユニットケア方式の、「新型特養」に転換すると報じられ、全国自治体でも施設整備が鋭意進められている。本府の「新型特養」の整備見通しはどうか。②ケアハウスは、株式会社等営利法人にも設置が許可されるようになり、国はPFI方式によるケアハウスについて、個室ユニット方式を推進する方針が示されるなど、特養待機者の受け皿として期待されている。本府もPFI方式の新型ケアハウスの設置を積極的に検討すべき。後の見通しは。(3) 高齢化の進行に伴い、量的に増加するだけでなく、質的にも多様化する高齢者の課題に、柔軟かつ大胆な政治姿勢をもって取り組まれることを願う。本府の高齢化対策に対するビジョンは。

【知事】今後とも市町村と連携をはかりながら本年10月に次期計画の大枠の案を作成。年度末までに計画を作成し施策に反映していく。特養老人ホームの整備は、今年度新たに計画している3箇所はすべて新型特養。その整備の支援に要する費用を府独自の助成措置も加えている。利用者のニーズにスムーズに応えるため、施設間の相互入所システムの検討経費などを出した。ケアハウスはそれ自体市町村と事業者が協定を結んで実施するもの。

高齢化対策に関するビジョンは、従来の福祉政策の充実とともに少子高齢化が進む中で地域の活力をどのように維持していくかという観点から、高齢者の果たしていただける役割を念頭において対策を推進する必要がある。高齢者自らの資質と経験生かし、さまざまな地域活動への貢献や仕事起こし等の地域づくりに取り組んでいただけるよう、新たに「高齢者地域活性化推進計画」を策定、必要な予算をお願いしている。計画策定は地域で実際に活躍されている方々にも参画いただき実効ある施策の推進に努める。

5) 農林業の新規就業対策について

高齢化や後継者難などが際立つ農林業など第一次産業の分野で、府内全域の就業者数が3%を割り込む危機的事態に直面している。農林業の新規就業対策に関し(1)農業入門支援センター 設置以来、今日までの就業相談件数、就業状況。(2)就業相談機能の充実が必要。(3)新規就業支援策について、就労者が新規参入しやすい条件整備をどのようにはかかっていくか。

【知事】 開設以来2年間の相談件数は800件余り。うち19名が就農、林業は5年間で約1900件の相談、森林作業員として就業された方は50名。農林業の担い手として大きな役割を果たしつつあるが、現状を踏まえたさらなる強化が必要。これまでの分野別装弾窓口を「農林水産業入門支援センター」として一元化し強化をはかっていく。就業支援対策として農業では就農希望者が実践的な技術を取得しながら地域社会と信頼関係を築くことができるよう、「担い手養成実践農業」を設置。市町村や関係団体との連携のもと、農家の技術、生活の両面からサポートいただくなど総合的な就農体制づくりを進める。林業の担い手も林業事業者の育成を積極的おこなうため、就農希望者を対象に長期に実践的な研修を実施していく。

6) 地元問題について

(1) R山陰本線京都～園部間の複線化事業の進捗状況、今後の見通し。(2)JR亀岡駅舎の改築について、構内の増線計画と併せて進める必要がある。本府も複線化事業及び駅舎整備に対して財政支援を望む。(3)桂川右岸の築堤の早期実現、主要地方道亀岡園部線、特に交流ふれあいトンネル橋りょう整備事業によって整備された、新保津橋から亀岡市街地への延伸に向けた早期着工と今後の見通し。

【知事】 残された一番大きな課題である京都一園部間の複線化は、JR西日本で整備に必要な調査等が鋭意進められている。私も就任直後、JR西日本を訪問して要望。整備の具体化にあたっては用地取得の問題や京都市域の関連など都市計画事業との調整など重要な課題も多い。今後とも沿線市町と連携し、一日も早い実現に向けて努力する。亀岡駅整備も今後の進展状況を踏まえ支援のあり方を検討。昨年11月桂川の改修に合わせ保津橋の架け替えを完成させ、さらに市街地までの延伸整備は亀岡市の町づくり計画と連携した道路ネットワークの形成、JR山陰本線の立体交差化などの調整が必要。今年度は自動車、歩行者の通行状況を調査し、それを踏まえた道路の接続方法などについて亀岡市、関係機関と検討する。

齋藤彰 (自民党、舞鶴市) 2002.7.3

1 行政改革について

昨年12月「地方振興局等の再編に向けて」と題する、本府の行政改革への第3次提言が出された。ベストなものであるか否かは判断に悩むところであるが、(1)知事は、提言をどのように受け止めているのか。(2)永年にわたって、府民や地域を支えてきた振興局、土木事務所、保健所、農業改良普及センター等の再編・統合・廃止等の基本的な考え方はどうか。また、今日までのまとめ・集約の状況、今後の対応及び日程はどうか。さらに、一定の役割と目的を達成したと考えられる試験研究機関の見直しについて、今後、どのような仁取り組まれるのか；(3)行政改革を進めるに当たって、府民サービスを後退させずに維持・向上を図ることについて、どのような思い・方針で臨まれるのか。

【知事】

昨年12月の新しい行政推進懇話会第3次提言では12ブロックに配置されている地方機関について各機関とも狭いエリア設定になっていることに起因して広域行政の効果的な展開は難しく非効率な職員配置、対応力の弱い小規模組織、不十分な権限委譲、職員育成上の課題などが相互に関連しながら生じてきており、これらを解消していくためには12ブロック機関を広域化し合わせて機能強化を図っていかねばならないという大変厳しい指摘をいただいている。提言については最大限尊重すべきものと考えており、これらの地方機関は府の機動的な組織であり再編によって府民生活や市町村行政の影響も予想されるため再編にあたってはたたき台を示し、府民の皆様をはじめ府議会や市町村など幅広い意見を十分にお聞きして最終案を取りまとめたい。スケジュールもこのような過程を踏まえ検討したい。また府の試験研究機関のあり方についても昨年度の包括外部監査において統廃合や他の機関との連携、役割分担などについて指摘されたところであり、より効果的、効率的に研究できる体制づくりについて今後さらに検討したい。再編の方針は、提言の現状分析にもあるように現在の12ブロックの原形が形づくられたのは昭和17年であり、それ以降における市町村合併の進展や交通通信網の発達、さらには最近の市町村の動向も踏まえますと振興局を取り巻く状況は大幅に変化していると考えている。それだけに地方機関の再編にあたっては、私の基本姿勢である現地現場からの行政を実現するためにも、地域の実態を踏まえた施策の展開ができるシステム作りを進め、地方機関が本当に調整能力と現場からの課題を收拾し解決する能力のあるものにより、真の意味での府民サービスの向上に努めてまいり所存である。

2 市町村合併及び地域振興策について

(1)市町村行財政調査研究会がまとめた意識調査によれば、合併に肯定的な意見が6割を超える一方で、住民の声が反映されにくくなるとの懸念を持つ意見も6割弱となっている。本府は、これまで市町村や地域の自主的・主体的な論議が進められるよう努めるとされてきたが、合併特例法の期限を目前に控え、市町村合併についての基本的な考え方はどうか。

(2)南部地域の2市3町の合併構想は、権限の拡大等を伴う中核市づくりを意識したものであるが、このように合併と地方分権は、連動する課題と考える。こうした合併と地方分権の組合せや都市のあり方について、どのような形が最良のもあと考え、今後の市町村に対する支援を進められるのか。

(3) 北部・中部・南部と各々の地域の特色を生かした地域振興策が進められているが、府政の役割の中心は、広域連携を如何にして進めるかという観点からのインフラ整備であり、林田・荒巻両府政によって積極的な取組みが進められてきたが、こうしたインフラ整備の成果についてどのように受け止めているのか。また、インフラ整備を生かした取組みを、市町村とともに推進する必要があると考えるかどうか。

(4) 国の経済財政諮問会議においては、地域を限定して規制緩和を行う「構造改革特区」構想が検討され、法改正を要しないものについては、本年度内にも実現を目指すとされているが、本府として、地域振興の観点から、この「特区」を活用する考えはあるのか。また、あるとすれば、どのような種類の「特区」を想定しているのか。

(5) 今議会では、雇用のための企業立地促進融資制度の予算が計上されており、北部中核工業団地をはじめとする中・北部地域への企業進出は、住民が切望する地域振興の起爆剤となることから、こうした制度の創設が大きな力となるが、今後、企業立地を進めるに当たり、どのような観点から取組みを進めていくのか。また、北部中核工業団地等への企業進出の現状及び今後の見通し、既に実施されている補助金の実績はどうか。

【知事】

現在合併協議会が設置された丹後6町をはじめ府内4地域の行政改革推進地域会議やその分科会においてこれからの地域のあり方について真摯な議論が行われているところである。府民意識調査の結果にみられるように、多くの府民が地域の今後を考えるうえで合併も必要とする一方、住民の意見反映や現在住む地域の振興などの事柄に懸念ももたれているのが現状であろうかと考えている。私は合併について合併を成功するためにも地域の主体性が一番尊重されるべきであると考えており、京都府においては地域におけるシンポジウムの開催やアドバイザーの派遣などの住民の方々への情報提供のための支援を積極的に行うことにより、合併をはじめとする地域のあり方に関する論議がより身近で具体的なものとなるよう努めてまいりたい。また地方分権と合併については、新しい分権の時代においては市町村が分権一括法などによる自己決定権の拡大を最大限に生かし、地域の実情に応じた住民福祉の向上に努めることが一番期待されており、そのためにも市町村の行財政基盤の充実や政策形成能力の育成など行政体制の充実が求められているところである。そのための方策として合併やそれを踏まえた権限委譲の実現は有効な手段の一つであると考えているが、具体的な合併のあり方については、地域のおかれた環境や状況などに応じ決して一様ではない。だからこそ市町村や議会、住民の方々の自主的、主体的な判断がまさに重要になってくると考えている。したがって京都府としては今後とも、地域におけるこのような主体的な取り組みに対しできる限りの支援を行うとともに、合併を目指そうとする市町村から要請がある場合にはその合併がスムーズに行うことができるよう、市町村合併支援プランによる支援など積極的な支援をしてまいりたい。

次にインフラ整備については、林田・荒巻両知事はそれまで著しく立ち遅れていた道路や鉄道考案をはじめ下水道、公園などの社会基盤の整備に全力をあげて取り組まれ、21世紀に京都府が発展していくための礎を築いていただいたと考えている。私はこれをしっかり踏まえ京都縦貫自動車道や舞鶴港さらにはデジタル疎水などの社会基盤や環境、教育、健康などの社会的な基盤の整備を進め府内各地域の発展力を高めるとともに、その基盤のうえに人と地域の様々な交流を広げることにより、いきいきとした新しい時代にふさわし

い社会作りを進めてまいりたい。また活力ある地域づくりのためには地域の人々の生活に直接関わりを持つ基礎的自治体である市町村と広域的な観点から市町村を支援していく府が十分に連携し、整備されつつある先ほど申し上げた基盤を十分に生かして地域の活性化政策に取り組んでいくことが肝要であり、ご指摘のとおりそれによって初めて区域のバランスの取れた発展が可能になるものと考えている。

次に特区については、現在国において特区の制度が検討されているところである。全国一律的な規制を特区に限って緩和、撤廃することを中心とするこの制度は地域が持つ特色を最大限発揮させ、それぞれの地域の経済活性化や文化学術の振興などに大きなインパクトを与える可能性を有している。しかし中身についてはまだ煮詰まっていない段階で、具体的な内容を吟味するとともに、我々のほうからも必要な提案をしていく必要があると考えており、京都府では現在、京都ITバザール構想の推進方策として特区制度の活用ができるよう国に提案している。さらに今後、学研都市における国際的な研究活動の促進や舞鶴港における貿易振興、さらに文化や芸術、観光などの分野も視野にいれながら特区の導入を国に働きかけてまいりたい。

次に企業立地対策については、地域経済の活性化と雇用の創出を図るためにはものづくりの集積や学術の蓄積という京都府の特徴を生かすとともに、広い京都府の中で地域がそれぞれの特性に応じた戦略的な企業誘致を進めることが重要であると考えている。このため府中北部地域や木津川右岸地域については雇用の創出を主眼とする工場の誘致に重点をおき、また学研都市等、府南部地域に起きましては京都ITバザール構想の推進を念頭にITやバイオなどのハイテク企業の研究所や本社機能を重点に誘致活動を進めているところである。こうした中で現在整備中のエコトピア京都未来には既に30社を超える企業が現地視察されるなど関心は高まってきており、今後はこのたびご審議いただいている雇用のための企業立地促進融資制度による特利1%さらには税の特例措置や補助金など全国でもトップクラスの誘致対策を講じたところであり、地元市町村の工場団地をはじめ府中央区地域への企業誘致を協力を推進してまいりたい。なお昨年度創設した京都産業立地戦略21特別対策事業補助金については、平成13年度に創業を開始した2社に対し約3000万円の補助金を交付したところであり、今年度においては現在のところ既に4社への適用を見込んでいるところであり着実な成果があがりつつあるものというふうに考えている。

3 観光振興について

本府においては、観光8000万人構想を掲げ、積極的な事業展開が図られているが、日本の文化を表現する都市である京都をアピーノレするには、「日本の文化と歴史は京都にあり」との評価を全面に掲げた取組みが必要と考えるが、(1) 京都迎賓館が完成し、各国の要人がここを訪れることになれば、必ずやその国の人々の訪れる機会が増え、京都の持つ歴史的遺産とともに神社仏閣に代表される建物と庭園、日本の顔とも言うべき美の世界は、人々の心に感銘を呼ぶものと確信するが、今後、京都市との連携の下、「世界に向かって発信すべき京都」の確立に向け、どのような決意で取り組まれるのか。(2) 京都市域における修学旅行生が漸減傾向にある中、修学旅行生を対象に仏画制作の体験学習を実施する仏具店が見られるなど、京都ならではの取組みを行い、大変好評を博している。修学旅行は大切な社会学習・教育の場であり、京都はその最高の学習の地であることから、

修学旅行生の受入れについて、京都ならではの取組みを是非検討されたいと考えるが、府市協調の観点から、今後どのような施策を推進されるのか。(3) 府内の児童・生徒が、教育プログラムとして、京都の歴史や文化を体験的に学習できるシステムは構築されているのか。また、京都文化の素晴らしさを自覚させるような教育を取り入れることについて、どのように考えているのか。

【知事】 1200年の歴史を有し日本の伝統と文化の中心である京都を全世界に向けて情報発信していくことは大変重要であると考えている。私自身もかつて日本への観光客の誘致に携わった経験があり、京都に対する海外の人々の憧れや思い入れの深さは普通に我々が考えているよりもはるかに詳細にして具体的であり、あらためて京都の存在の大きさを実感したものである。京都はまさに日本の文化の推移を体現している地域であり、社寺仏閣や庭園などに代表される観光資源に加え周辺三山に抱かれた優美な自然と町屋などの独特の生活文化が調和し、そしてそれを支える多くの人々が暮らす世界でもまれな都市である。京都府としては京都市とも協調し、こうした京都観光の魅力を、来年はフォーラムも開かれるがあらゆる場面を通じ広く全世界にアピールしてまいりたい。また10代の感性豊かな生徒さんたちが京都を修学旅行として選ばれることはまさに日本文化の真髄に触れるという点からも極めて意義深いことであり、それが京都へのリピーター確保にもつながると考えている。特に昨今の修学旅行は学校生活では得られない体験が重視されていることから、これまでから伝統産業のものづくりや社寺における座禅、舞妓さんの芸の披露などの体験プログラムの提供・紹介に努めてまいりましたが、今後とも府市協調による意欲的な体験プログラムの開発に努めるとともに、来年度に開館いたします私の仕事館においても京都の特徴が出せるよう働きかけるなど京都の魅力を高めるための取組みに努めてまいりたい。

4 外国人の公務員採用について

公務員とは、国籍や国に対する忠誠義務とまさに一体不可分の関係にあることから、外国人が公務員になれば、日本の法体系への遵守義務が生じる一方、本国に対する忠誠義務も残るなど、両者が相対立する状況となり、荒巻前知事が平成9年9月定例会の答弁において示された問題点に、基本的見解の集約が図られていると考える。(1) 外国人の公務員採用について、本府においては、学術的・技術職種を中心に国籍要件を外し、日本国籍を必要としない職種への採用に取り組まれてきたが、本府としての基本的な考え方はどうか。

(2) 荒巻前知事が「一般職員について、国籍要件を外すことは適当ではないと考える」とされた思いを、どのように受け止めているのか。(3) 公務員採用に当たって、各自自治体の考え方や取組みに相違が見られること自体、好ましいことではないと考える。国において、統一的な見解を明らかにしたり、是正を図るなど、自治体のあるべき範を示すべきと考えるかどうか。

【知事】 本府では、学術的、技術的職種を中心に28職種という多くの職種において国籍要件をはずしているが、一般行政職員については国籍要件ははずしていない。この点については職務やポストなどの制限を設けた上であれば、一般行政職員についても外国人を採用することは可能という考え方もあるが、業務従事の制限を前提とするような採用では本質的な違いはなく、基本的にはできる限り職種の内容範囲などを広げていくことが外国籍の

方の安定した身分保障にもつながることを考慮すれば、国籍要件を直ちにはずすことは問題あるのではないかと考えている。なお国の見解は公務員に関する当然の法意として、公権力の行使または公の意思形成の参画に携わる公務員となるためには日本国籍が必要であるとしており、どのような職種が具体的にこれに該当するかということについては基本的には当該地方公共団体で適切に判断すべきものとされているところであり、私は国民主権、国家主権の根本に関わる問題について、解釈でいつまでも済ませるべきなのかは外国の例を見るまでもないと考えており、これこそ本来統一的な取り扱いを国民の意思である法律で明確に規定することが適当であると考えている。

5 男女共同参画社会について。

男女共同参画社会基本法は、両親や夫婦という単位・戸籍制度を否定し、全て「男・女」という観念で家庭を割り切ることや、女性は外に出て働くことが当然であるかの如き規定を定めるなど、家族よりも個人という視点を明確に打ち出している。こうした日本の良き文化を否定するかの如き画一的な男女共同参画社会の推進には、大いに疑義がある。「男女共同参画社会」とは、男女がお互いに尊重し合い、女性が働きやすい環境を創る程度のことであるとの認識であれば、これは、まさに無知の誤解であるとする。 (1) 男女共同参画社会基本法について、どのように評価されているのか。(2) 法では、都道府県に基本計画の策定を義務付けているが、計画の策定について、自治体が国から何故義務付けられるのか、不信感も抱くが、こうした義務規定について、どのように感じているのか。また、府民の不安感を増大させたり、多くの府民が望まないと思われるような条例とならないよう、十分配慮・検討すべきと考えるかどうか。

【知事】 法律は少子高齢化の進展とわが国の社会経済情勢の急速な変化に対応していくためには男女がそれぞれのその個性と能力を十分に発揮できるような社会をつくるのがこれからの日本を活性化し生き生きとさせていくことにつながるものとして、平成11年6月の国会で全会一致で議決、制定された法律であり、雇用の場などに残る差別を解消し豊かで活力ある社会を実現する上で必要なものと考えている。基本計画についてはすでに法の制定以前から全都道府県においてこのような計画等が策定されていたことも考慮されたと考えており、また京都府におきましても少子高齢化社会を向かえ女性のパワーが京都府の活性化には欠かせないと思うので、計画は必要であると考えているところである。私は20紀が物質中心に傾く中で人間同士のつながりが薄れややもすれば孤立しがちな今を踏まえれば滞りを深め共に支えあう社会づくりを進めていくことが生き生きとした京都府作りには欠かせないと思っており、その点からみても家族の絆の問題も大変重要なものであると考えている。またその一方で男女共同参画社会の実現も私はそういった人と人の結びつきをさらに高い次元で高めるためのものであると思っており、条例の制定についても、そのための条例の制定についても既に女性政策推進専門家会議において検討を始めていただいたところではありますが、今後専門家会議を中心に幅広く府民や団体、府議会の皆様方のご意見もお伺いする中で多くの府民のご理解が得られるよう条例の検討を進めてまいりたい。

6 教育問題について

(質問全文) いよいよ今定例会に、舞鶴地域新設養護学校に関わる経費が計上されました。平成13年12月定例会において、わが党議員団の酒井議員の質問に対し、ノーマライゼーションを見据え、舞鶴市に養護学校を新設することは適切であると荒巻知事から積極的なご答弁をいただき、今年2月定例会においても、わが党地元議員でもある千歳議員の質問に対して、「舞鶴地域の新設する養護学校は本府障害児教育の未来を切り開き保護者や府民の方々に誇りとしていただけるような先導的な養護学校にしたい」という力強い決意を教育長からお聞かせいただいているところであります。振り返りますと、平成10年12月議会において共産党を除くすべての与党会派が紹介議員となった養護学校の充実を求める請願が採択されたことを契機として、府教育委員会においては府立学校のあり方懇話会を設置し、府立学校の配置のあり方などについて幅広く意見を聞きながら、ノーマライゼーションを推進する観点から養護学校の新設などについて種々検討を重ねられてきたところであります。そして、こうして現実の予算として動き出したことは、様々な困難を抱えながらも毎日学校で勉強に励んでいる子どもたちにとって、そしてその子どもたちを懸命に支える保護者や地域の人々にもこの上ない喜びであろうと思うわけであります。そして、障害ある子どもたちの教育の充実、向上に力を注いできたわが党議員団としても、府教委の取り組みを高く評価するとともに、荒巻知事からしっかりとバトンを受けられた山田知事の積極的なご決断に対し敬意を表する次第であります。一方、共産党やその友好関係にある職員団体は運動の成果にとらえ、保護者の、教員の声を聞くべきだと耳ざわりの良い言葉を発しながら、障害のある子どもたちのために保護者の願いや地域の人々の善意をつけ込み、団体を組織し巧妙に操り、しかも府民の声であるかのごとき声高らかに主張することは、府民に名をかけた政治運動であります。知事におかれては、決してこうした動きに惑わされることなく自信と責任を持って、真に府民の声を聞かれ、障害のある子どもたちの立場に立って新設養護学校を建設してもらうことを心から願う次第であります。

そこで教育長にお伺いいたします。今回、予算計上されている舞鶴地域新設養護学校について、具体的な整備計画は昨日答弁がありました。私はノーマライゼーションの進展にとともに、障害のある子どもたちが、社会の一員として慣れ親しんだ地域の中で豊かに生きていくことができる環境作りという観点が必要であろうと考えます。そのために、子どもたちが毎日家族に見送られながら元気に通学し、そして毎日家に帰って家族と過ごすということが基本であると考えますが、今回の整備計画の中で寄宿舎の設置についてはどのようにお考えになっているかお聞かせください。さらに、地域に密着した養護学校が求められ、教育面からの充実だけでなく、福祉機関など地元舞鶴のあらゆる関係機関とネットワークを構築し、官民共同によって総合的な障害児の自立と社会参加を促進していくことが必要と考えます。地元舞鶴市とどのような調整をされているかお伺いいたします。

一方、南部地域についてであります。ここにも一日も早い吉報が待たれるところであります。私は平成13年2月の定例会でも申し上げましたが、この地域にすんでいる子どもたちは障害の種別によって別々の学校に通わなくてはならないこと、障害のある子どもたちの数が多いこと、通学地の交通事情など北部と異なる課題を抱えているのであります。現在までの検討状況がどのようになっているか、お聞かせください。さらに、

障害ある子どもたち一人一人が自立に向けた力をつけるためには、あり方懇話会のまとめにありますように医療的なケアが必要な子どもなど障害の重度、重複化、多様化に対応した専門的な教育機能を向上させることが重要なことであると考えますが、今後どのように対応しようとされておりますか、合わせてお伺いいたします。

次に学校教育についてお尋ねいたします。今日、不安を残しつつもこの4月から学校週5日制の完全実施や小中学校における新しい学習指導要領の全面实施を柱とする改革がスタートしたところであります。わが国が21世紀において活力ある国家として発展していくためには、子どもたちが夢と希望をもって明るい未来を切り開いていくことが何より重要であります。そのためには国家100年の計に立ち新しい時代にふさわしい人材を育成するといったことが待ったなしの課題であることは申すまでもありません。21世紀を力強く生きぬく子どもたちを育てていくことが、今、我々大人に課せられたる責務であります。ところで、これからの学校教育で子どもたちにどのような学力をつけていくことがこの国の将来を左右する重要な問題であります。そこでまず、先ほど質問で提言をされておりますが子どもの学習状況の評価についてお尋ねをいたします。今年度から小中学校の評価が相対評価から絶対評価に大きく様変わりしたと伺っております。国民の注目が学力低下の懸念に集まる中で、子どもたちにしっかりとした学力を身につけることは大切なことでもあります。この学習の向上こそ評価がいかに児童や生徒や保護者に役立ち、同時に教員にフィードバックさせることによって今後の指導力向上に生かせるかであります。まさに児童生徒の学力につながる自覚とやる気のために評価があるのではないかと思います。また肝心の評価が正しく的確に子どものためにされないと、伸びる子どもその芽が育たないことが出てまいります。このたび絶対評価はテストの点数はもとより、学習の意欲や努力も評価されるとお聞きしていますが、教員の主観的な判断に流されはしないかと不安を覚えるところもあります。そこで教育長にお伺いしますが、保護者や子どもたちにとって信頼できる評価のあり方をどのように考えておられるかご所見をお聞かせください。

最後に子どもたちの学力の向上についてであります。学校で子どもたちがしっかりとした学力を身につけるためには一人一人の学習の状況をきちんと把握しながらより良い授業を行えるように改善することは大切であります。本府においては独自に小学校での基礎学力診断テストを10年以上にわたって積み上げ、その成果と課題を冊子にまとめ、教師の授業のあり方をみなす材料としていただいております。こうした子どもたちの学力状況の把握についてさらに充実していくことも必要ではないかと存じます。今後どのように進めていこうとお考えになっているか、またそうした成果を子どもたちの学力の充実にどのように生かしていこうと考えておられるか教育長にご所見をお伺いいたします。

【教育長】 京都の歴史文化の学習についてであります。児童生徒が伝統や文化を理解し郷土を愛する心を育むことはたいへん有意義であり、学校では総合的な学習の時間や社会見学などにおいて京都市内はもとより府内各地の伝統や文化に関わる体験学習を進めております。今後は今議会で予算をお願いしております京の伝統工芸品教育活動推進事業も活用して、清水焼また京友禅などの伝統工芸品の制作体験や巧みの実演に触れることによって、京都の歴史や文化を実感できる教育の充実にいっそう努めてまいります。

次に舞鶴地域に新設する養護学校についてであるが、議員ご指摘の通りノーマライゼーションを推進する観点から舞鶴地域を通学地域として設置するものであり、寄宿舎を設置するのではなく自宅からの通学を基本として整備したいと考えている。またこの学校を地域に密着したものとするため教育、福祉、保健、労働、医療などが一体となって支援体制を整備していくことが必要であると考え、舞鶴市を始め関係機関とも研究機関等を設けて検討を進めているところである。

次に南部地域における養護学校の再編整備についてであるが、向日が丘および南山城養護学校の現在の通学区域を縮小して、山城北部地域を新たに2つの通学区域に再編する方向で計画を作成し関係機関と調整を行っているところである。

次に、障害の重度、重複化、多様化への今後の対応についてであるが、教育と医療との連携をより緊密にしていくことは重要であると考えている。そのため医師などを盲・聾・養護学校に派遣し教職員が適切な指導所見をうけるためのモデル事業の実施を検討しているところである。

次に学習状況の評価についてであるが、いわゆる絶対評価は学習目標に対する達成状況を見るものであり、評価の客観性がきわめて重要であると考えている。そのため府教育委員会としては、全ての学校の客観的な評価が確実に行われるよう評価基準を作成するとともに、新しい評価についての理解や信頼を温めるため児童生徒や保護者へ丁寧に説明するよう指導しているところである。

次に子どもの学力状況の把握についてであるが、小学校の基礎学力診断テストを継続するとともに、新たに中学校への拡大を検討しており今年度施行をしたいと考えている。今後ともこれらのテスト結果を有効に活用し一人一人の児童生徒の課題に相したきめ細かな指導と授業改善を進めいっそうの学力の充実向上を図ってまいりたいと考えている。

● 一般質問をご紹介します。

前波健史（自民党、伏見区）2002. 7. 5

1 組織改革について

府政を変えていくためには、まず府庁自体を変えていくことが大切で、人事刷新と併せ、組織の改革が重要な課題であるとする。本府は、今回の組織改正において知事公室を廃止し、知事直轄組織を設置されたほか、雇用対策、産業活力支援、緑の公共事業などのプロジェクトを立ち上げられた。（1）知事直轄組織を設置された狙いは何か。また、これまでの知事公室との違いは何か。（2）知事室長の下に置かれた連絡調整チームのこれまでの運用状況はどうか。（3）設置されたプロジェクトに、どのような効果を期待しているのか。

【知事】

組織体制の整備に関する私の基本的な考え方は、新しい時代を迎え、急速に変化し、複雑多様化するさまざまな行政課題に対して、よりスピーディーかつ柔軟に対応するための簡素で効率的な組織を構築すること、また、より開かれた透明な行政がおこなえるように、

政策立案過程から幅広く、多くの意見を反映できるような体制づくりを整えたいということ、この2点で、知事直轄組織についてはこれまで広範な事務を所管していた知事公室という大きな組織を廃止し、知事と官房の距離を縮めることによって私の意思が徹底し、機動的で小回りのきくものにするために、官房組織の簡素化をはかったところである。また、連絡調整事務については、各部局との意思疎通をより円滑なものとして重要案件や緊急案件に対して的確に対応していくために設置したもので、いま各部において中心的な事務に携わっているチーム員から直接担当部局の報告を受け、必要な指示をおこなっている。さらに、部局の枠を超えた全庁横断的な課題に対して柔軟に対応し、的確に対応していくため、5つのプロジェクトを設置し、鋭意取組みをすすめている。今回の組織改正は先ほど申し上げた私の考え方を具体化するための第一歩として実施したもので、若干の試行錯誤はあるかもしれないが、この考え方をしっかり定着させながら、今後とも府民の期待に応えうる執行体制の確立に向けてさらに検討をすすめていきたい。

2 京野菜のブランド対策について

多くの農産物の価格が低迷している中、本府の強力な指導のもと、生産者、市町村、農業団体が一丸となり推進してきたブランド京野菜が、京都府農業の牽引役を果たしている一方で、他県産のものがブランド京野菜をまねて販売されるなどの事態も起きている。ブランド対策のより一層の強化と積極的な展開が今こそ重要であると考え。 (1) 平成13年度末におけるブランド京野菜の販売実績はどうか。 (2) 知事は、ブランド京野菜の倍増を公約され、今回の補正予算にも関連予算が計上されているが、京野菜の販売を倍増するための強化方策について、その基本的な考え方及び取組方針はどうか。

【農林水産部長】

首都圏への出荷などこれまでの販売戦略が着実に成果をあげ、京野菜の名は全国に知れわたり、その販売額も平成13年度は対前年比117%の11億6400万円に達したところである。京都府農業の振興と経営体質の強化をはかるためには、米から野菜など収益性の高い農業への転換をいっそう推進することが大切であり、その先導的な役割を果たしてきたブランド京野菜の倍増を実現したいと考えている。このため、他府県産の京野菜が増加しているなかで、消費者に本物の京野菜を確実に選んでいただくために、ブランド京野菜の品質の確かさとその証である京マークを活用し、テレビや情報誌を活用し、広くPRしたいと考えている。さらに観光産業や京都の歴史に育まれた食文化などとの連携を強めるなかで、京野菜のいっそうの普及をはかるため、消費者や流通関係者をはじめ幅広い分野の皆様のご意見も十分に伺い、ブランド京野菜等倍増戦略プランを策定し、早期に具体的な対策を打ち出したいと考えており、これらに必要な予算を今議会にお願いしているところである。

3 府民の安心・安全について

(1) 最近、ひったくりやお年寄りを狙った強盗など、路上での犯罪が多発しており、住民からも不安の声を聞く。府警本部においては、本年4月から路上犯罪の予防や摘発の強化などを目的とした「街頭犯罪警戒隊」を設置するなど、各種の対策を実施されているが、その効果はどうか。(2) 地域の防犯意識を高めるため、地域住民と一体となった取組みが重要であると考えており、既に木屋町では地元の商店主等で作るNPOがパトロールを始めている。今

回の補正予算においても生活安全支援活動員の設置経費が計上されるなど地域住民と一体となった取組みが進められており、その効果が期待されるが、活動の現状及び今後の取組方針はどうか。

【警察本部長】

府内の犯罪情勢は、昨年、警察で認知したものだけで約6万3000件の刑法犯が発生している。これは過去最高、最悪の数字で、なおかつ10年前と比べて1.7倍と急激に増えている。特に指摘のあった屋外で発生する、いわゆる街頭犯罪が大変増えており、例えば、ひったくりは10年間で7倍に増えている。自動車盗、自動販売機荒らしはそれぞれ3倍以上に増えている。また、路上における強盗、恐喝、強制わいせつが2倍以上に増えている。この傾向は今年に入っても続いており、府民に多大の不安感を与えていると思われるところから、府警では4月から「街頭犯罪一掃作戦」と称して総力をあげて取り組んでいるところである。具体的には、各警察署に「街頭犯罪警戒隊」を設けて、犯人の検挙と街頭における警戒の強化をはかっている。また、地域のボランティアの皆様方と一っしょになって防犯広報活動とかパトロール活動も強化しており、検挙と予防の両面から活動を展開しているところである。結果は、5月中の数字では、街頭犯罪の発生は大幅に減っている。特に、ひったくりは5月中の発生は114件だったが、対前月・4月と比べ約46%減っている。検挙は、ひったくりについては相当に増えており、本年1月から5月末までの数字は379件で、昨年度同期に比べると2倍以上に増えている。ぜひ府警としてはこういった傾向が定着するよういっそう努力していきたい。

しかし、指摘のように、犯罪の予防というのはひとり警察の努力だけでは不十分で、どうしても自治体はじめ関係の機関、団体とか、地域住民の皆様方と一っしょになった一体となった活動がぜひとも必要である。現状は、一部の自治体では地域において防犯活動のリーダー的な方々を集めて研修会を開催したり、防犯灯を増設したり、公園等の公共施設を犯罪の起きにくい構造に改善するなどの努力をさせていただいているところがある。ボランティア団体は、防犯協会、地域の防犯推進委員といった方々のほかに、NPO・木屋町未来21とか、京都産業大学の学生で組織するサニッター・リユース・チーム、地域の女性で組織する平安レディース隊、これは全国的にも大変有名だが、こういった皆様方、たとえば、防犯グッズ、ひったくりは自転車の前籠から物をもっていくケースが大変多いが、それを防ぐために、前籠にネットをかぶせる、そのネットとか非常ベルなど防犯グッズの普及、防犯広報活動、地域のパトロール、防犯教室などをさせていただいており、こういった活動に大変大きな期待を寄せているところである。補正予算は、生活安全支援活動員50名を採用して、地域での防犯パトロールとか、安全広報活動に従事していただくための予算を計上しており、この活動に大変期待しており、よろしく理解をお願いする。今後とも、府、市町村、関係機関、団体や地域住民の皆様方と連携をしながら、検挙、予防の両面から街頭犯罪撲滅のために活動を強力に推進していただくことにしており、府議会はじめ府民の皆様方にはご支援・ご協力賜りますようよろしくお願いする。

熊谷 哲議員（民主府民連合・右京区）

2002年7月4日

1 京都府の分権改革について

【熊谷】 国が自らの権限と財源を手放そうとしない一方で、市町村合併による行財政能力の高まりによって市町村からの突き上げがきびしくなるなど、都道府県の位置は現在、理論的にも現実的にも揺らぎ、空洞化しつつあるように感じる。府内分権を積極的に進めながら、府の役割を広域・連絡調整・補完という都道府県本来の機能に純化させ、スリムで効率的な体制を整備することが重要であると考えているが、府内分権のあり方について、どのように考えているのか。

振興局をはじめとする出先機関の機能強化を図るため、市町村行財政基盤の強化と併せて、権限委譲や職員のシフトを進める必要がある。特に権限委譲に関しては、公共事業等の「地域予算要求権」を付与することも一つの考え方であり、こうした機能強化に合わせた体を構築する再編こそが必要と考えるかどうか。

【職員長】 府の地方機関については、府が果たすべき現地の課題に的確に対処するため、地方振興局の総合化をはかり、保健と福祉の連けいなど機能を強化してきた。今後、12ブロック機関の再編にあたって、新しい行政推進懇話会の第3次提言をふまえ、本庁からの権限委譲を大幅にすすめるなど、現地対応力を強化することにより、現地・現場主義の徹底をはかっていく。

【熊谷】 市町村の一律な形が崩れ、行財政能力にも大きな格差がある中で、一律的な権限委譲はむしろ分権の停滞につながりかねず、希望する市町村にのみ委譲を行うというシステムが考えられる。また、「新たな業務に当たりたくても人も金もない」との市町村の声に対応するため、岩手県で実施されているように、事務の委譲とともに県職員の身分のまま職員を市町村に派遣し、人件費や委譲に伴う事務費を全て県で負担するという方法も、一つの参考とすべきであると考えているかどうか。

【職員長】 市町村への権限委譲については、地方分権の趣旨をふまえ、府民生活に密着した事務はできるだけ市町村に権限を委ね、地域の実情に応じた行政を実現することが重要。府と市町村で構成する「市町村における地方分権推進のための協議会」を設置して検討を重ね、市町村からの要望が強かった18事務を委譲するとともに、必要な経費を交付金として交付している。現在も継続している協議会において、市町村から、新しい委譲方式をはじめ、権限委譲に関する様々な意見が寄せられている。府として、こうした意見を参考にし、現在、府内各地域で合併を含めた市町村のあり方に関する論議がすすめられていることをふまえ、ひきつづき協議会において検討をすすめていきたい。

【熊谷】 民間の各種事業者、団体、NPOなどとの協働を具体的・積極的に進めていくことについては、知事も選挙公約の中で最重要課題の一つとして挙げられていたが、時代の要請とも言えるこの課題について、どのように考えているのか。

【職員長】 民間事業者、NPO等との協同についても、民間でできることは民間に委ねる、という基本認識のもとに、民間への業務委託、NPOとの連けい・協力など、様々な連けい手法の中から、それぞれの行政分野にふさわしいものを選択し、効率的・効果的な府政

の推進につとめていく。

【熊谷】 事務事業評価制度は、政策効果の測定や事務の効率性の判断とともに、行政施策やサービスに対する住民満足の向上に直結させてこそ、その効果を発揮するものであり、このため、今年、宮城県で実施された県民満足度調査のように、本府でも第二次的な取組みとして「京都府政府民満足度調査」を実施すべきと考える。これは、市町村を補完しつつ全府的な行政需要の把握や府民の意識調査を行う意味で、また、本府自身が行政サービスの提供主体であるという観点からも非常に有益な手段であると考えられるかどうか。

【企画環境部長】 京都府の事務事業評価制度では、事業の効果を高めるため、評価結果を公表し、評価にたいする府民のみなさんご意見、ご提案をいただいている。ご紹介の「県民満足度調査」は、県民や有識者にたいする抽出調査方式によるもので、38施策について、認知度、満足度などを100点満点で評価するもの。このような統計的な評価は、個々の事務事業の具体的な改善点の把握よりは、政策や施策の方向性を全体的に評価し、県民に分かりやすいという点をめざしたものである。透明性の高い行政施策を実施する上で、府民ニーズの的確な把握は不可欠であり、ご提案の調査も参考にして、より分かりやすく実効性のある評価制度の確立にむけてとりくんでいきたい。

2 国の補助金削減論議等について

【熊谷】 (1) 国庫補助金を巡る昨今の議論は、地方分権改革推進会議、総務省、財務省、経済財政諮問会議と、まさに百家争鳴の状態であるが、補助金の「削減ありき」の議論が先行し、分権改革の機会に地方への支出をカットすることで国の財政改革が進めばよいと思っっているのではないかとうがった見方をしたくなる状況であるが、地方の立場とこれまで果たしてきた役割をなおざりにした、こうした補助金削減の議論が百出していることについて、どのように考えているのか。(2) 昨年6月にまとめられた地方分権推進委員会最終報告では、地方への財源・権限委譲の必要性を強調し、地方交付税制度については、自治体の財政カ格差を是正する役割は依然重要と指摘した上で、その削減は国の自治体への関与の廃止・縮小とセットで議論すべきとされている。この見解に基本的に賛成するものであるが、今日の補助金削減議論を見ると、①地方自治体の甘えの構造が財政悪化を招いたため、地方向けの予算削減が必要との流れが意図的に強調されていること、②いかなる地方予算も「まず削減ありき」とする考え方が蔓延していること、③現在の国庫負担金が一般財源化することにより財政の硬直化が一層進行することの問題点が指摘されるが、こうした問題を含め、地方財政改革の中で、地方交付税と補助金のあり方等について、どのように考えているのか。

【知事】 現在、国において様々な論議があることは承知している。その背景には、現在の国・地方を通じての行政の高コスト構造がある。とくに、国の財政構造のきびしさは、苦しいといわれている地方の状況をはるかに上回るものがあり、本年度予算においても、地方では発行が許されない赤字特例公債を23兆円、予算全体の28・6%も発行しなければなら

らない状況にある。このような状況の改善は、一刻の猶予もできない課題であり、そのため、国庫補助金や地方交付税の削減問題が議論されている。この問題は、いまの高コスト構造をどうするのかという本質的な行財政構造についての議論を抜きにして考えることは不適切であり、また、いままでの財政・行政システムにたいする反省と今後のわが国のあり方をふまえた議論を抜きにおこなうべきではない。地方分権改革推進会議の指摘にもあるように、従来のシステムは、たとえば補助金などの国の過度の関与が、一方では、教育、公共事業、社会保障などのナショナルミニマムの達成を可能にしてきたが、また一方では、地方自らの知恵と工夫で地域を創造するという意欲を発揮しにくい仕組みをつくり、その中で、国の非効率がそのまま地方の非効率につながってきたと指摘されている。持続的安定成長のもと、これからのわが国の発展のためには、地域が個性を発揮し、地域の活力を生かすことが重要であり、そのための地方分権の推進をいっそうはかることが、わが国の新しいやり方を考える上で何よりも必要である。そのためにも、国と地方の役割を明確にし、国の役割を国際的な事項や全国的統一が必要な制度に関する事務、全国的な視点にたって整理していかなければならない事項に限定した上で、地方が担うべき分野については、国の関与を廃止・縮小するとともに、国庫補助負担金の整理・合理化を推進する一方、権限とともに税源を国から地方へ委譲することが必要。それにより、地方が自立的にその創意・工夫により、行政をおこなえる仕組みをつくること、住民のニーズを確実にふまえた地方行政の効率化につながり、また一方で、権限委譲、関与是正とあわせて、高度成長を通じて肥大化した国の現在の組織をスリム化させていくことが国の高コスト体質の是正につながって、国の財政状況を改善する道である。地方交付税は、国から法律等で義務づけられた事務を中心に、積み上げによって算定されているものであり、こうした事務をおこなうことを国が地方に求めるのなら、そのための財源保障の機能を担う交付税の確保をはかることは、当たり前のこと。交付税については、関与・規制の縮小と税源委譲とあくまで三位一体の見直し論議以外にありえないと考えている。

3 京都市との問題について

【熊谷】 京都市長の「特別市」を目指す発言を契機に、京都市のあり方議論というタブーが解かれたことから、今後、市民参加の下で、公にそのあり方を検討すべきと考える。地方自治体の役割については、住民自治・住民福祉に直結することは市町村事務として行う一方で、防災・産廃・温暖化等の対策、都市間の基幹交通網の整備、雇用対策を含めた地域経済対策、広域・救急医療圏の整備等は都道府県にこそ求められる役割であると考え。また、都市問題の解決のためには、市町村が権限や財源の拡大によって対処するよりも、都道府県と市町村がその権能に明確な線引きをして、かつ府市協調を推進していくことが現実的かつ効果的であり、特別市の議論は、そうした役割分担を再定義する具体的な契機であると考えかどうか。

【企画環境部長】 都道府県は本来、基礎的自治体である市町村をささえ、広域的な視点でサポートしていくものであり、市町村域をこえた生活基盤・産業基盤の整備、環境や水問題のように広域にわたるものについて、その役割を果たすものであり、市町村間の連携い

をより広域的な立場で推進していくべきもの。京都市とのあり方について、市内部の行政区等の問題は、市自身の検討分野であります。いま、地方分権の進展の中で、市町村のあり方、そして、それをささえる広域圏の立場からの府県のあり方も大きく変化しようとしている。京都市のあり方は、住民自治のあるべき姿をしっかりとふまえながら、自治制度全体の流れで検討されるべき問題。府域のバランスある発展をめざす広域的自治体としての京都府との中核をなす大都市としての京都市との関連、京都市が周辺地域との有機的な結びつきのもとで発展してきた歴史をもふまえれば、相互の役割を確認するとともに、お互いに連けい・協力を強め、相乗的な行政効果を上げるためにどうするのかという観点に立って、議論を深めていくべき問題だ。

【熊谷】 権限委譲を進めるための合併論ばかりが先行し、住民福祉の向上のための適正な市の規模等の、地方自治の根幹を成す部分の議論や分割・再編という視野が欠落している。京都市の将来像についても分割・再編議論が必要不可欠であり、「都」制の導入又は分割・再編した場合の、具体的なメリット・デメリットの調査・検討が必要であると考えられるか。

【企画環境部長】 京都市との研究会について、同じような仕事で府と市の窓口が異なるなど、分かりにくくとまどうこともあると言われていることについて、「市民は府民である」との観点から、福祉の行政サービスについて非効率な点があれば廃止し、相互の連けいを深め、相乗的な効果があげられるよう、意見交換の場を設けたい。

【熊谷】 府市間の諸問題解決のために、短期的には共通課題を設定し、取り組んでいくことが最も重要であると考えますが、府市の非効率行政については、①二重行政、②住み分け行政、③類似する外郭団体の存在の3つの問題があると考えており、こうした問題を共通に認識し解決に向けて協働しながら、喫緊の課題への対処や将来の京都(市)像を検討するため「府市合同研究会」を早急に設置し、具体的な行動に移していくべきと考える。知事の決断と早急なる働きかけを願うが、どのように考えているのか。

【企画環境部長】 府・市の将来像については、国と地方のあり方、市町村と都道府県のあり方などを十分にふまえて検討すべきものであり、今後、総合的に考えていくべき課題である。